

大切な命を守るために

防災ハンドブック

(家庭用)

令和6年 4月掲載

東京都立青鳥特別支援学校

〒154-0002

東京都世田谷区下馬2-38-23

電話 03(3424)2525

FAX 03(3424)4433

目 次

1 災害について	1 ページ
「大規模地震発生！」その時学校は	
2 大規模災害が発生したら	1 ページ
(1) 授業中	
(2) 通学・下校途中	
(3) 部活動中	
(4) 校外学習、宿泊行事中	
(5) 自宅にいる時	
3 学校からの情報発信	6 ページ
4 災害に備えて	7 ページ

1 災害について



「大規模地震発生！」その時学校は

東京都内で震度6弱以上の揺れを観測したり、震度6弱に満たなくても、大きな揺れにより交通が混乱したり、ライフラインの寸断、もしくはそれらが予想される場合、学校は「災害対策本部」を設置し、生徒を災害の危険から守ります。

2 大規模災害が発生したら

(1) 授業中

揺れを感じているとき

学校の対応

- 避難経路を確保します。姿勢を低くして転倒を防ぎ、机の下に入り身体を守ります。生徒の安全確保のため、ヘルメットを着用します。
- 災害の規模や状況により、避難経路や避難場所を決定します。
- 生徒の人員を把握します。
- 火災の発生を防ぐため、揺れがおさまったら火の始末、火元の点検などをします。

御家庭の対応

- 御家族の方々の安全確保をしてください。
- 災害の規模や避難場所を確認してください。
- 自宅周辺の状況を確認してください。



揺れがおさまったら

学校の対応

- 生徒の安全確保を確実にします。
- 放送などにより、避難経路、避難場所を知らせます。
- 各学級では安全確認、人員確認をしたうえで、定められた避難場所へ移動を開始します。
- 避難場所に到着後、人員の確認を行います。
- 学校周辺の状況、交通機関の運行状況の情報収集をします。

御家庭の対応

- 「マチコミメール」や「学校ホームページ」などを通じて、生徒の状況をお知らせします。ご確認ください。
- 大規模災害発生後、すぐに引き取りによる下校はしません。

避難場所について

学校では避難場所を災害の種類や規模により定めています。

- 地震→一次避難場所：グラウンド
二次避難場所：都営下馬アパート第三集会所
- 長期にわたる避難が必要な場合→多目的室・教室等
- 火災→延焼の心配の無い場所

避難場所には以下の資材、施設を設置します。

(ライフラインの状況により変更する場合があります。)

災害対策本部 救護所(医薬品、簡易ベッド) 簡易トイレ 非常用電源
放送設備 ラジオ 飲料水 毛布

(非常食料や飲み水は一時的な措置として、長期間の保護にも対応できる量を確保しています。)

(2) 通学・下校途中

交通機関を利用した通学

- ・生徒が登校中に「災害に関する注意情報」を知ったら、そのまま登校させます。（交通機関の誘導に従って登校します。）
学校は最寄のバス停や駅などに教員を派遣し、駅構内や登校途中の把握に努めます。
- ・下校途中に生徒が「災害に関する注意情報」を知ったら、学校、避難所、自宅、帰宅支援ステーションのいずれか近い場所に避難します。学校の教員は登下校路、生徒の安否について確認します。

スクールバスを利用した通学

- ・大きな揺れを感じたら、バスを安全な場所に停車させます。可能な方法でバスと学校は連絡を取り合います。
- ・学校はバスの停車位置を確認し、必要に応じ、各バスへ複数名の教員を派遣します。教員はバス内の状況把握と、生徒の保護をします。
- ・バスの停車位置と学校が近い場合、バスを降り学校に徒歩で移動する場合があります。
- ・長時間にわたってバス内で待機する場合は、バスに積載している飲料水を使用します。
- ・生徒をバス車外へ出すことは、保護者の方がバスに迎えにきた場合、安全確保上やむを得ない場合、学校から指示があった場合以外は、事故防止のためありません。

登校前に大規模災害に対する「注意情報」や「警戒宣言」が発令された場合は、学校から連絡があるまで登校せず、自宅で待機しててください。

(3) 部活動中

部活中に大規模災害が起きたときは、基本的には在学中の対応と同じです。生徒の安全を確保し、部活動の担当教員は生徒の安全確保や保護者への方々への情報提供を行います。

(4) 校外学習、宿泊行事中

災害発生時は一時活動を中止し、生徒の人員確認と安全確保を行い、現場と学校で連絡を取り合います。災害の種類や大きさによっては、訪問先の消防や警察の指示により、決められた場所へと避難します。

(5) 自宅にいるとき

- 安全確保をしてください。落下物などに気をつけて、机の下に入るなどして身体を守ってください。
- すぐに屋外に出ないでください。上からビルのガラスなどが落ちてくる危険があります。
- 正確な「情報」をキャッチしてください。ラジオやテレビ、インターネットなど利用可能な情報媒体から正確な情報を得てください。
- 自宅周囲の状況を把握してください。
- 日頃から自宅周辺の避難場所（学校、地域センター、区が指定する場所）を確認してください。また、家族がバラバラになってしまった時の待ち合わせ場所を決めておいてください。
- 可能であれば、避難先やお子さんの様子などを学校へお知らせください。



3 学校からの情報発信

学校では以下のような方法を通して、必要な情報を迅速・正確にお伝えできるよう努めます。なお、災害の規模や被災状況により、電力や情報伝達網（電話、ネット回線など）の確保が困難な場合が予想されます。情報伝達がうまく機能しない、情報が伝わってこない場合、お子さんは学校で安全に保護しておりますので、慌てず、落ち着いて行動してください。

●マチコミメール

予め登録していただいたメールアドレスや電話などに、安否情報をお知らせします。

●学校ホームページへの情報掲載

学校ホームページに必要な情報を掲載します。

緊急時は下記URLにアクセスしてください。

学校HP <https://seicho-sh.metro.ed.jp/site/zen/>

●NTT災害用伝言ダイヤルによる情報提供

「171」に電話をかけます。音声ガイダンスに従って「2」をダイヤルした後、学校の電話番号（市街局番から）03（3424）2525をダイヤルします。（ダイヤル式電話の場合はそのまま伝言が聞けます）

プッシュ式の場合は「1#」を押すと伝言再生、「8#」を押すと、伝言の繰り返し再生ができます。

※固定電話の子機を使った場合、プッシュ操作ができないことがありますので、親機をお使い下さい。

4 災害に備えて

大きな災害が出た時のために記入しておきましょう。

	居場所（名称）	その時、誰といるか （避難の判断など）
日中	都立青島特別支援学校 03（3424）2525	
	その他（放課後活動・支援など）	
夜間	自宅 施設 その他(自宅周辺の避難所など)	
休日 その他	休日活動 親戚など	

健康について

病院	病院名 電話 主治医	（科）
服薬について		
薬品名		
アレルギー		
嫌いな食べ物		

配慮事項 不安定な様子、対応発作など	
このようになると安心してます。（安定する環境）	

緊急連絡先

連絡の順位	名前（続柄）	電話番号
第1連絡先		
第2連絡先		
第3連絡先		
<p> 警察 110 消防 119 東京都立青鳥特別支援学校 〒154-0002 東京都世田谷区下馬2-38-23 電話 03(3424)2525 FAX 03(3424)4433 （区関係の連絡先） （その他） </p>		